

■我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

1. 第2期我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

市では、人口減少社会における子育て支援や地域社会の維持・活性化に向けた施策を展開するため、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づき、「我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28～令和3年度）」（以下「市総合戦略」）を平成27年度に策定し、地方創生に取り組んできました。

第2期市総合戦略は、国及び県の第2期総合戦略の内容を踏まえるとともに、第1期市総合戦略で根付いた取組の継続性を重視して策定することとします。

2. 市総合戦略と総合計画の関係

我孫子市に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる社会環境の実現を目指すには、総合計画と連動させて市総合戦略を推進していく必要があります。そのため、第2期市総合戦略は、第四次総合計画前期基本計画（以下「基本計画」）と一体的に策定することとし、基本計画において、施策との関連性を示すとともに、基本目標^{※1}及びKPI（重要業績評価指標）^{※2}を設定します。

※1 基本目標：令和9年度の我孫子市が目指すべき目標を設定します。なお、この基本目標では、原則、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定します。

※2 KPI（重要業績評価指標）：Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定します。なお、このKPIについては、毎年、進捗状況を把握し、検証していきます。

3. 市総合戦略の基本的事項

<計画期間>

市総合戦略の計画期間は、基本計画に合わせ、令和4年度から令和9年度とします。

<数値目標とKPI>

4つの基本目標の実現に向け、それぞれの基本目標について数値目標を設定します。

また、基本目標を具現化するための取組の成果を計る指標をKPIとして設定します。

<推進・検証体制>

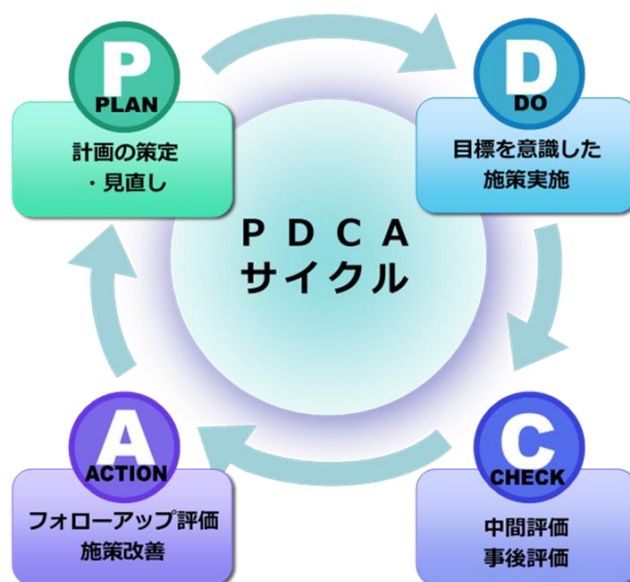
市総合戦略の推進にあたっては、全庁的に施策に取り組むとともに、市民をはじめ産業界、国・県の関係行政機関、教育機関、労働団体、メディアなど関連する各主体とも連携を図りながら地方創生に取り組みます。

市総合戦略を着実に推進するために、位置づけた事業の進捗管理と施策評価を実施し、適宜改善していく体制・仕組み（PDCA サイクル）※3 を構築します。総合戦略では、数値目標と施策毎に設定した KPI をもとに、外部組織による施策評価を事前評価・中間評価・事後評価・フォローアップ評価の4段階で実施します。

※3 PDCA サイクル：Plan-Do-Check-Action サイクルの略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点を実施過程に取り込むことで、継続的な改善を推進する手法のこと。

評価の仕組み

	主な 評価者	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	
施策評価 (施策効果)	外部組織	事前評価	中間評価(施策改善)					事後評価	フォローアップ評価	



4. 市総合戦略の基本目標

市総合戦略では4つの基本目標を掲げ、講ずべき施策に関する基本的方向と目指す理想の姿を次のように定めます。

基本目標 1

あびこを支える産業を応援し、いつでも働けるまちづくり

数値目標

- 市内の有効求人倍率（求人数／求職者数）
基準値：0.66（令和元年度末） → 目標値： （令和9年度末）
- 期間内に起業・創業した事業者の累計件数
基準値：44件（令和元年度） → 目標値： 件（令和9年度）
- 認定農業者の経営体数
基準値：42（令和元年度） → 目標値： （令和9年度）

1 地元企業への持続的な支援と雇用の安定化

- ◆ 地域経済を支える中小企業の経営安定化に向けた支援を整備するとともに、商業団体の活性化を図ります。
- ◆ 安定した雇用を創出するため、就労支援の充実を図ります。

目指す理想の姿

市内産業が活性化することで、市内全体の雇用者が増加している

2 産業の振興・創業支援と企業誘致の促進

- ◆ 多様な主体の起業・創業への支援や産業の育成を図ります。
- ◆ まちの活性化につながる企業の誘致を進めます。

目指す理想の姿

新たな産業の創出や企業立地が図られ、雇用者が増加している

3 地域農業の担い手となる経営体の育成強化による農業の振興

- ◆ 農業経営基盤の強化と農業生産性の維持・向上を図ります。
- ◆ 農業の6次産業化を進め、農業の付加価値を高めるための取組を支援するとともに、地産地消を積極的に推進します。

目指す理想の姿

農業の生産性の向上と6次産業への取り組みを通じ、農業経営の質と付加価値が向上し、農業の担い手が増加している

K P I（重要業績評価指標）

指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
総合戦略の基本的方向 ①地元企業への持続的な支援と雇用の安定化		4-2・4-3
総合戦略の基本的方向 ②産業の振興・創業支援と企業誘致の促進		4-1・4-2・4-3
総合戦略の基本的方向 ③地域農業の担い手となる経営体の育成強化による農業の振興		4-4

関連する基本計画の施策を
番号で記載しています。

基本目標 2

あびこの魅力があふれ、にぎわいを生むまちづくり

数値目標

■ 観光による交流人口数

※4イベント(JBF、手賀沼花火大会、産業まつり、さくらまつり)+6施設(鳥の博物館、手賀沼親水広場、アビシルベ、杉村楚人冠記念館、旧村川別荘、白樺文学館)

基準値：607,612人(令和元年度) → 目標値：[]人(令和9年度)

■ 転入者の数

基準値：5,058人(令和2年度) → 目標値：[]人(令和9年度)

1 我孫子の魅力を活かした定住の促進

◆東京圏への交通利便性の良さと豊かな自然環境を併せ持つ良好な住宅都市としての魅力を活かし、定住促進につながる取組を進めます。

目指す理想の姿

市民にとって魅力的な定住地となっており、新たな定住者も増えている

2 地域資源を活かした取組による交流・関係人口の増加

◆市のさまざまな魅力を市内外に積極的に発信するとともに、地域資源を活かして交流・関係人口の拡大を図ります。

目指す理想の姿

手賀沼等の自然資源や市内に点在する歴史的・文化的遺産が活かされ、我孫子に愛着・興味を持つ市内外の人が増加している

K P I（重要業績評価指標）

指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
総合戦略の基本的方向 ①我孫子の魅力を活かした定住の促進 5-2・5-5・6-2・7-2・戦略的シティプロモーション		
総合戦略の基本的方向 ③地域資源を活かした取組による交流・関係人口の増加 4-5・7-2		

基本目標3

あびこで子どもを産み、育てたくなるまちづくり

数値目標

■ 合計特殊出生率

基準値：1.27(平成30年度) → 目標値： (令和9年度)

■ 保育園等の待機児童数

基準値：0人(令和元年度) → 目標値：人(令和9年度)

■ 学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている児童・生徒の割合

※Q-U検査において学級生活満足群に属する児童・生徒

基準値：62.2%(平成30年度) → 目標値： (令和9年度)

1 妊娠・出産・子育てへの継続的支援

- ◆安心して妊娠・出産・子育てができるよう、経済的な支援や相談体制の充実により負担や不安の軽減を図ります。
- ◆妊婦・産婦・乳幼児とその保護者が健康に過ごせるよう、母子健診の充実、予防接種体制の整備を進めます。

目指す理想の姿

結婚、出産、育児まで一貫した支援施策が充実しており、安心して子育てできる環境が整っている

2 子育て世帯への支援の充実

- ◆子育て支援にかかわる団体と連携し、地域全体で子育てを支援する環境を整えます。また、保育園や学童保育室をはじめとした多様な保育サービスを提供します。

目指す理想の姿

多様な子育て世帯に対応した魅力的な支援が行われている

3 安心して学べる教育環境づくり

- ◆子どもの心と体の発達に応じた療育・教育支援の充実を図ります。また、豊かな人間性・社会性が育まれるよう、地域に開かれた魅力ある学校づくりに取り組みます。

目指す理想の姿

本市で子どもを学ばせたいと思われる教育環境が整っている

K P I（重要業績評価指標）

指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
総合戦略の基本的方向 ①妊娠・出産・子育てまでの継続的支援		3-1
総合戦略の基本的方向 ②子育て世帯への支援の充実	3-1・3-2・3-4	
総合戦略の基本的方向 ③安心して学べる教育環境づくり		3-3

基本目標 4

あびこにずっと安心して住み続けられるまちづくり

数値目標

■ 転出者の数

基準値：4,812人(令和2年度) → 目標値：■%(令和9年度)

■ 災害出動覚知から現場まで8.5分以内に到着できた割合

※市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合

基準値：29.0%(令和元年度) → 目標値：■(令和9年度)

■ 市民の平均要介護期間（平均寿命と健康寿命の差）

基準値：男1.3歳、女3.1歳(平成30年)

→ 目標値：■(令和9年度)

1 健康づくりの推進

市民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組めるよう、支援体制を充実させるとともに、スポーツの振興を図ります。

目指す理想の姿

市民が健康づくりに関心を持つとともに、住み慣れた地域で自分らしく生活することができる環境が整っている

2 生活環境の充実

市民が安全に安心して生活を送れるよう、防災・防犯体制を整えるとともに、交通利便性の向上を図ります。

目指す理想の姿

安全性や利便性が高く、住み続けたいと思えるまちが創出されている

3 行財政運営の効率化

行政事務の効率化を目指して機能的な組織づくりと人材育成を進めるとともに、財源確保と経費の削減に取り組めます。

目指す理想の姿

効率的かつ効果的な行財政運営が行われている

4 地域力の向上

多様な主体がまちづくりに参加していけるよう、地域コミュニティの活性化に取り組めます。

目指す理想の姿

様々な主体や世代間の交流が行われ、地域で支え合う仕組みが創出されている

K P I（重要業績評価指標）

指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
総合戦略の基本的方向 ①健康づくりの推進	2-2・2-3・7-3	
総合戦略の基本的方向 ②生活環境の充実	1-1・1-2・1-3・1-4・1-5・5-3・5-4・6-3	
総合戦略の基本的方向 ③行財政運営の効率化	効率的・効果的な行財政運営の推進	
総合戦略の基本的方向 ④地域力の向上	7-1・8-1・8-2・8-3・8-4・市民とともに作る協働によるまちづくりの推進	

5. 第2期市総合戦略と基本計画の関係

基本目標	基本施策	第2期市総合戦略との関係			
		基本目標 ①	基本目標 ②	基本目標 ③	基本目標 ④
基本目標1 誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり（安全・安心）	1-1 防災・減災対策の推進				○
	1-2 浸水対策の推進				○
	1-3 防犯対策の推進				○
	1-4 消防力の強化				○
	1-5 交通安全の推進				○
基本目標2 誰もが健康で自分らしくともに暮らせるまちづくり（健康福祉）	2-1 地域福祉の推進				○
	2-2 健康づくりの推進				○
	2-3 高齢者福祉の推進				○
	2-4 障害者福祉の推進				○
	2-5 生活支援の推進				○
基本目標3 子どもと子育てにあたたかいまちづくり（子ども・教育）	3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援			○	
	3-2 子どもの成長に応じた発達への支援			○	
	3-3 魅力ある学校づくり			○	
	3-4 心豊かにする体験・活動の推進			○	
基本目標4 活力あふれるにぎわいのあるまちづくり（産業・観光）	4-1 企業立地の推進	○			
	4-2 就労支援の充実	○			
	4-3 商工業の振興	○			
	4-4 農業の振興	○			
	4-5 交流・関係人口の拡大		○		

※基本計画の施策と関連する主な市総合戦略の基本目標を○で示しています。

基本目標	基本施策	第2期市総合戦略との関係			
		基本目標①	基本目標②	基本目標③	基本目標④
基本目標5 快適で住み続け たくなるまちづ くり（都市基盤・ 公共交通）	5-1 適正な土地利用の推進	○			
	5-2 住環境の保全とまちなみの 魅力向上		○		
	5-3 公共交通の利便性向上				○
	5-4 安全で快適な道路の整備				○
	5-5 利用したくなる公園の整備		○		
	5-6 下水道の整備と普及		○		
	5-7 安全な水道水の安定供給		○		
基本目標6 人と自然が共生 する環境にやさ しいまちづくり （環境）	6-1 地球環境の保全				○
	6-2 自然環境の保全		○		
	6-3 生活環境の保全				○
基本目標7 人と文化を育む まちづくり（生涯 学習・文化・スポ ーツ）	7-1 生涯学習の推進				○
	7-2 歴史文化財の保存・継承と 文化の振興		○		
	7-3 スポーツの振興				○
基本目標8 誰もが自分らし く輝ける共生社 会を目指したま ちづくり（男女共 同・人権・平和・ 国際交流）	8-1 男女共同参画の推進				○
	8-2 人権尊重社会の推進				○
	8-3 平和社会の推進				○
	8-4 国際交流・多文化共生の推 進				○
施策推進のため の横断的な取組 （協働・行財政運 営・シティプロモ ーション）	市民とともにつくる協働によるまち づくりの推進				○
	効率的・効果的な行財政運営の推進				○
	戦略的なシティプロモーション		○		